

市民と市議会・議会改革特別委員会 市民懇談会の実施概要（報告）

開催日時 平成22年8月3日から平成22年8月18日までに8会場で開催。
詳細は下の表を参照ください。

開催日程・会場

開催日	時間	会場	主な対象校区
8月3日	午後7時～8時30分	手鎌地区公民館 研修室A	明治、手鎌
8月4日	〃	三川地区公民館 研修室AB	みなと、天領
8月5日	〃	勝立地区公民館 研修室	笹原、天道、玉川
8月7日	午前10時から11時30分	労働福祉会館 中ホール	上官、大牟田、大正、中友
8月9日	午後7時～8時30分	駛馬地区公民館 視聴覚室	駛馬南、駛馬北
8月11日	〃	吉野地区公民館 研修室A	銀水、上内、吉野、倉永
8月17日	〃	総合福祉センター 大会議室	白川、平原
8月18日	〃	三池地区公民館 研修室A	高取、三池、羽山台

参加者 計199人

開催趣旨

仮称・大牟田市議会基本条例の骨格案を説明し、これに対する意見交換を通じて、基本条例制定や議会全般に関する改革の参考とするため。

市民懇談会で出された意見・要望（主なものを要約記載）

1. 仮称・大牟田市議会基本条例骨格案に関する意見・要望

- ・議会・議員の活動原則については、不祥事を起こした議員がいた中で、品格を重んじるといった言葉に疑問を感じる。
- ・会派の活動原則については、理念という言葉の使い方を精査すべきではないか。
- ・市民意見の聴取については、議会報告会が単に市民に報告をするだけなら意味がないのではないかと。議会報を読めば十分である。
- ・市民意見の聴取については、議会報告会の回数も開催会場ももっと増やすべきである。また開催時間も長く設定してほしい。
- ・市民意見の聴取については、議会報告会を定期的開催との記載があるが、定期

的だと数年に一度でも良いことになるのではないか。

- ・ 市民意見の聴取については、市民意見の結果がどうなったかを報告しないと意味がないのではないか。
- ・ 委員会の審査等の充実については、関連質問もどんどん認めていけばよいのではないか。
- ・ 本会議の充実については、質疑質問時に傍聴者のことを考慮した休憩の入れ方にしてもらいたい。
- ・ 本会議の充実については、議員は抽象的ではなく具体的な質疑質問をすべきではないか。答弁も同じ内容になっており、検討するといった答弁には議員はいつまでの検討かといったスケジュールを求めるべきではないか。
- ・ 本会議の充実については、反問権の導入が緊張感につながりよい事だと思う。
- ・ 情報発信の充実については、インターネットに不慣れな人もいることを考慮して、取り組んでほしい。
- ・ 議員定数については、こうした基本条例を実行していくのならば不足するのではないか。
- ・ 議員定数については、ただ少なくすれば良いのではなく、報酬に見合った活動をすればよいと考える。
- ・ 議員定数については、議員報酬総額を今より増やさないようにして、一定数確保すべきだ。
- ・ 議員定数については、校区からの22人と市全体からの10人で32人に増やすべきである。校区の22人の報酬は日当制で低くし、市全体の10人には高額な報酬でも良いと思う。
- ・ 議員定数と議員報酬については、市民のためになるのならば十分確保しても良いのではないか。
- ・ 議員定数と議員報酬については、自分自身のことを決めるのは難しいと思うので、第三者機関で決したらどうか。
- ・ 議員定数、議員報酬、市政調査研究費については、他市議会の現状等から議員自ら決めてよいのではないか。

2 . 議会全般に関する意見・要望

- ・ 会派の枠を越えて取り組むことには評価するが、会派の意向に従った採決になれば、議会基本条例の意味がないのではないか。
- ・ 委員長職については、長期間同じ議員が務めることは市民感覚からみて疑問に思う。
- ・ 委員会の傍聴の面から、もっと広い部屋での開催はできないのか。

- ・議事録については簡略化して公開したほうが見てもらえるのではないかと。
- ・本会議場については、傍聴者席から議員の顔が見えない。何らかの対策が取れないか。また議員席と同じ階に傍聴席を作ったらどうか。
- ・議員は、市のために何を計画して何を実行したのかが問われるが、各議員が何をしてきたのかがわからない。
- ・議員提案をもっとすべきではないか。
- ・議会はネイブルランドの責任をどう取ったのか。議員が責任を取れるよう、基本条例で議員へのペナルティーを課すことはできないのか。
- ・議員に当選した以上、市全体のために取り組むべきであり、校区から議員が出ていなくとも校区の意見を吸い上げる仕組みをつくり上げてほしい。
- ・改革に取り組むのが遅いと感じる。
- ・地域の世話役は無償で働いており、報酬をもらって活動する議員は倫理観をもって活動してもらいたい。
- ・議会改革特別委員会以外の特別委員会の活動が停滞しているのではないかと。
- ・本会議の開催時間の工夫で、議員への立候補者が増えるのではないかと。
- ・議会改革自体は、内輪ではできないと思うので外部の人間が必要ではないかと。
- ・基本条例を制定して市民の立場で活動してほしい。そして、条例が機能しているのかを市民に報告してほしい。

市民懇談会で出されたご意見・ご要望を参考としながら、現在、仮称・大牟田市議会基本条例の策定作業を進めています。

また、議会全般に関するご意見・ご要望につきましても、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

なお、市長に対してのご意見・ご要望もありましたが、今後、取りまとめ等をしまして、その取り扱いについては検討していきます。